

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年 5月19日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I : 該当なし

区分 II : 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	
1	1号機	動力用分電盤(PP-1T21)の扉において、扉のずれ(扉締め付けネジ穴位置がずれている)が認められたため、当該分電盤扉を修理。	対象外	H27.8.3再審議にてグレード変更 GIII→対象外
2	2号機	常用照明用分電盤(NLP2H-11)内漏電しや断器(回路No.2)において、二次側の絶縁抵抗不良が認められたため、当該機器を点検・修理。	GIII	